

## ユニバーサルデザイン 2020 関係府省等連絡会議（第2回）議事録

日 時：平成 28 年 6 月 7 日（火）11:15 - 12:15

場 所：4 号館 11 階第 1 特別会議室

出席者：

（座 長）	東京オリンピック・パラリンピック大臣	遠藤 利明
（副 座 長）	内閣官房東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長	平田 竹男
（構 成 員）	内閣官房東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官	岡西 康博
	内閣官房国土強靱化推進室審議官	河村 正人
	内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付障害者施策担当参事官	坂本 大輔 ※代理出席
	内閣府大臣官房審議官（防災担当）	緒方 俊則 ※代理出席
	警察庁交通局交通規制課長	櫻澤 健一 ※代理出席
	総務省情報通信国際戦略局長	山田 真貴子
	消防庁次長	西藤 公司
	法務省人権擁護局人権擁護調査官	大手 昭宏 ※代理出席
	文部科学省初等中等教育局長	小松 親次郎
	スポーツ庁スポーツ統括官	平井 明成 ※代理出席
	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長	藤井 康弘
	農林水産省大臣官房審議官（兼食料産業局）	丸山 雅章 ※代理出席
	経済産業省商務情報政策局サービス政策課企画官	大西 啓仁 ※代理出席
	国土交通省総合政策局次長	篠原 康弘 ※代理出席
（オブザーバー）	東京都オリンピック・パラリンピック準備局次長	岡崎 義隆 ※代理出席
	東京都都市整備局理事	佐藤 伸朗 ※代理出席
	東京都福祉保健局次長	砥出 欣典 ※代理出席
	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会 組織委員会副事務総長	布村 幸彦
	日本パラリンピック委員会委員長	山脇 康
（意見表明頂く障害者団体）	社会福祉法人日本身体障害者団体連合会会長	阿部 一彦
	特定非営利活動法人D P I 日本会議副議長	尾上 浩二
	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会副会長	大日方 邦子
	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会理事	田口 亜希
	全国手をつなぐ育成会連合会会長	久保 厚子
	一般財団法人全日本ろうあ連盟理事	倉野 直紀
	全国重症心身障害児（者）を守る会副会長	高木 正三
	公益社団法人全国精神保健福祉会連合会理事	野村 忠良
	一般社団法人日本発達障害ネットワーク事務局長	橋口 亜希子
	社会福祉法人日本盲人会連合組織部長	藤井 貢

**【岡西統括官】**

皆さま、おはようございます。ただ今から、「第2回ユニバーサルデザイン2020(ニーゼロニーゼロ)関係府省等連絡会議」を開催いたします。本日は御多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。私は、当連絡会議の司会進行を務めます、内閣官房オリパラ事務局で企画・推進統括官をしております岡西と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

報道関係者が議事の全般にわたり同席されますので、よろしくお願ひいたします。

開会にあたりまして、遠藤オリパラ大臣からご挨拶いただきます。

《遠藤オリパラ大臣挨拶》

**【遠藤オリパラ大臣】**

皆さま、おはようございます。また障害者団体の皆さまにはわざわざお越しいただきありがとうございます。今日は内閣では、沖縄のかりゆしの日ですので、このような格好で参りました。

さて、リオデジャネイロでのオリンピック大会、パラリンピック大会まであと2か月となりました。続々とパラリンピック選手、オリンピック選手も決まっておりますが、選手の皆さまには、全力で素晴らしいプレーをしていただきたいと思います。

リオ大会が終わればすぐに東京大会です。東京大会まではあと4年しかありません。東京大会の成功に向けて、いろいろと取組をさせていただいております。もともと大会の成功の条件として、安心安全な運営であったり、メダルをとること、またもう一つ大きなテーマとして、レガシーをしっかりと残すことを申し上げております。レガシーの中でもパラリンピックを成功させることが、オリパラ一体となった大会の成功に繋がる。ただそれだけが目的ではなく、2020年以降の日本を障害者の皆様方も、高齢者の皆さま方も、健常者の皆さま方も皆が一緒に生活する「共生社会をつくる」ということが、私たちの課題であると思っております。そういったことを踏まえて、ユニバーサルデザインや心のバリアフリーを推進しようと2月に本連絡会議を立ち上げ、その後分科会において障害者団体の皆さま方や学識経験者の皆さまを交えて、いろいろと検討をさせていただきました。本日の会議におきましては、これまでの分科会での議論も踏まえ、障害者団体の皆さまより直接意見をお伺いさせていただき、政策に反映していきたいと考えております。そしてまたそれらを大切にしながら2020年大会の成功に繋げていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

**【岡西統括官】**

遠藤大臣、ありがとうございました。この後、議事に入りますが、報道関係者で退出を希望される方は御退出をお願いします。本日の配布資料の確認と本会議の出席者の紹介につきましては、時間の関係からお手元の議事次第と出席者一覧をもって代えさせていただきます。

《障害者団体からの意見表明》

**【岡西統括官】**

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日は、心のバリアフリー分科会及び街づくり分科会の構成員であります障害者団体の皆さまより、本連絡会議の検討対象に関しての意見表明を各団体3分から5分程度で行っていただき、その後、意見交換とさせていただきますと存じます。時間の関係で大変申し訳ありませんが、5分以内を厳守でお願いいたします。まず、日本身体障害者団体連合会阿部様からお願いいた

します。

## 【阿部様】

ただいまご紹介いただきました日本身体障害者団体連合会会長の阿部でございます。このような機会をいただいたことに感謝いたします。

さて、私は仙台の障害者スポーツ協会の会長も務めているのですが、お陰さまで、岩手大会、全国障害者スポーツ大会の予選会も5月中旬から6月はじめまでということで、滞りなく行うことができました。この時には多くのボランティアの方々、市民、学生のボランティアの方々と共に大会を行えたということは大事なことだと思います。

さてオリンピックにパラリンピック、夏季、秋季国体に全国障害者スポーツ大会がありますけれども、冬季には障害者の大会がないのが現状でございます。岩手の冬季大会の時には、横澤選手が開会式ですべることができたことは、非常の大事な機会だと思っております。これをどうかこの機会に、2020年を一つの目標として、冬季の障害者スポーツ大会も行う必要があるのではないかと思っております。そしてこれは札幌が2026年オリンピック・パラリンピックの招致活動を行っている聞いておりますが、そのことにとっても弾みとなり、非常に大切なことだと思うのでまずお話をさせていただきます。

さて、次は心のバリアフリーについてです。障害理解は不便なこと、困っていることを理解していただくとともに、どのような配慮があれば、その不便、困っていることが解消されるかということを実際に理解していただいて、その配慮が、国民、住民、誰もが行えるような社会を築くことだと思います。そのようなことから教育に関することはとても大事なことだと思いますし、そして将来を担う子ども達への障害理解ということで、それぞれの成長段階で、当事者の話もさせていただければと思いますし、何よりも共に学ぶことが大事だと思います。共に学ぶ中でいろいろな理解が進むと思います。私ごとですが、体育の授業ではずっと見学でした。でも学校卒業してみたら、やればできたと思います。全国身体障害者スポーツ大会に卓球と水泳で出た経験がありますが、やればできる。できないのではなくその機会がなかったということでございますので、体育の授業に障害があっても、障害者スポーツは様々な工夫や配慮があって、みんなができるということに繋がると思いますので、体育の授業に障害のある方、一人一人が出られるようにしていただきたいと思います。

それから高等教育における学生ボランティア、先ほどの障害者スポーツ大会の時に、学生の力は大きかった。私は大学に勤務しているのですが、私の大学では、ボランティア支援官、5名体制でしており、講義の中にも、ボランティア論とボランティア活動論を設けております。そうすれば学生は自分でボランティアを選んで、行っているといった、そのようなきっかけが学生にあればいろいろなところで協力してくれるのではないかと述べさせていただきます。

更に私たちの地域ということでは、仙台ですので、東日本大震災の時に福祉サービスを利用している方はそこからの繋がりがありました。でも障害があって繋がりが少ない人が多いということも実際ありました。そのようなことから障害者差別解消法に基づく、障害理解の促進がとても大事です。共生社会の基盤だと思いますので、私たちも頑張っていますので、当事者団体も頑張っていきますので、よろしくお願ひします。

それから街づくりに関することで、都市部と地方のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の街づくりということが大事かと思っておりますので、この検討に当事者の声も反映していただきたいと思ひます。仙台では1970年代に生活圏拡張運動として車椅子を利用する方のトイレをデパートに初めて設置したり、歩道の段差カットを行ったということも、私たちが取り組んでま

いました。当事者、市民、行政、事業者が一体となった取組でその成果の一つが昨年12月に作られた仙台市営地下鉄東西線では、携帯用スロープも不要で、自由に乗り降りできるようになりました。もちろん、携帯用スロープを手配していただくといった、合理的配慮も大事ですけれども、この機会にユニバーサルデザインということで社会環境の整備も行っていただきたいと思います。私たち日身連は各自治体に関連組織がありますので、一緒に関わらせていただければありがたいと思います。そのようなことを申し上げるとともに、あとは私たちがバリアフリーということでは、歩道橋の調査などもやった経験がありますので、是非大臣のお話では、各地域にということで私たちの組織もその中で役立てればよいなと思うということを申し上げさせていただいて、私の意見表明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### 【岡西統括官】

阿部様、どうもありがとうございました。続きまして、D P I 日本会議尾上様お願いいたします。

#### 【尾上様】

本日は貴重な発言の機会をいただきありがとうございます。D P I 日本会議副議長の尾上と申します。

D P I、障害者インターナショナル日本会議は、北海道から沖縄まで全国各地、障害種別を超えた91の当事者団体が加盟しております。どのような障害があっても、地域で暮らし、様々な社会分野に参画していくことを目指して活動しています。今日のテーマに関連しまして、これまでバリアフリー法や障害者差別解消法の制定、障害者権利条約の批准などの取組を進めてまいりました。詳しくは資料2-2の意見書をみていただくこととしまして、要点について意見を述べさせていただきます。

まずは1つ目の基本理念ですが、日本も批准いたしました障害者権利条約の理念、そしてI P Cアクセシビリティガイドライン等の国際的な動向、水準を踏まえて、進めていきたいと思っております。そして当事者参画を基本とし、緊急避難を想定した街づくりを進めていただきたいと思います。

そして2つ目では、交通アクセスに関して2020年までに是非とも解決していただきたい7つの課題を抽出しております。このうち(1)と(7)について、空港バスのバリアフリー車両は、これまで実はバリアフリー法制定以降、16年間1台もなかったのですが、今年4月からようやく3台走り始めました。ただまだたった3台です。UDタクシー車両も、トヨタがUD車両を開発し、2017年度には販売されると聞いています。東京大会に向けた動きとして非常に歓迎しておりますけれども、更に加速をしていただきたい、2020までに間に合うような、普及が進む形で進めていただきたいと思います。

そして次に海外ではできているのに、残念ながら日本ではできていない3つに点を述べさせていただきます。資料の(2)新幹線・特急車両におけるフリースペースの設置、(3)ハンドル型電動車いすの乗車制限、(6)車両とホームの段差解消です。これらを早急に解決していただき、2020大会には世界中からきた障害者が受け入れられるようにしていただければと思います。現在、新幹線の車いすスペースは非常に狭く、車いすをたたんで乗らないといけないうえ、車いすからおりられない重度障害者、或いは私たちのような電動車いすを利用している人にとっては、デッキにいるしかない状態です。ワゴン車が来るたびにデッキに出るといった状態なのです。実は台湾の新幹線は、日本の新幹線と同じ、N700系の車両を使っているのですが、車いす

のまま乗車できるフリースペースという形で確保されています。また台湾の地下鉄車両も、日本のメーカーが作っていますが、先ほどの仙台の東西線のようなかたちで、全く段差がないようになっています。台湾ではできていて、日本ではできていないという状況はおかしいと思います。更にハンドル型電動車いすの乗車に制限があるのも、実は日本だけです。このままでは、海外からこられた方が新幹線等に乗ることができず、大変な問題になりかねないかと私たちも大変心配しております。2020大会の国際的な評価にも関わることで、これらの点に早急にとりかかっていただきますよう心よりお願い申し上げます。

そして3つ目ですけれども、この4月から施行されております障害者差別解消法、第5条には合理的配慮のための環境整備が定められています。これを受けて、店舗のUD化と宿泊施設のUD化をお願いいたします。

そして4つ目に、心のバリアフリーに関しては、学校教育での取組を重点的に進めてください。共生社会すなわちインクルーシブな社会はインクルーシブな教育からと言われます。共同・交流学习を推進し、障害のある子どもとない子どもが共に学ぶことを基本に、日常的に接することをベースに展開していただければと思います。もう1つは障害者権利条約が提唱しております、権利の享有主体或いは障害の社会モデルの理解を学校教育で深めるものとし、学習指導内容に反映をしてください。イギリスでは平等研修という形で実施されています。同じような取組を日本でもお願いします。最後に様々な研修は、障害当事者を講師として実施することをお願いして発言に代えさせていただきます。ありがとうございました。

#### 【岡西統括官】

尾上様どうもありがとうございました。続きまして、日本パラリンピアンズ協会、大日方様お願いいたします。

#### 【大日方様】

日本パラリンピアンズ協会、副会長の大日方です。よろしくお願いいたします。

お手元の資料の2-3を基にお話をさせていただきます。教育、企業、交通アクセスの整備、心のバリアフリーとは何なのか、パラリンピアンが講演でどのようなことを伝えているのか、そのような視点でお話をしていきたいと思います。

まずは教育についてです。障害のある子どもと障害のない子どもたちが、共に体育の授業に参加することによって得られる効果は、大変大きな効果だと思います。先ほども阿部様から体育の授業は見学だったというご自身の経験談がありましたが、こういったことを少しでもなくしていくといったことがユニバーサルデザインを進めていくうえでは、大変重要なことだと思っております。資料に記載していますが、オランダでは教師に向けて情報提供するガイドブックをパラリンピック委員会が制作しております。障害のある人が、こういった種目にチャレンジする時に一緒にスポーツをやるには、どのような配慮をすればよいのか、競技別に障害の種類ごとにどのような工夫をすれば一緒にできるのかについて書かれています。こういったものを日本でも作っていくことで、先生方にもこれならやれるといったようなある種のノウハウをしっかりと伝えていくこと、こういったことが必要になってくると思います。

次に企業の取組です。企業の皆さまには是非、多様な人材が組織の中において、かつ、それぞれが活躍できる環境を整備することこそが、企業が成長するチカラになるのだという考えを持っていただき、障害のある人も一緒に働けるような環境というものを整備していただきたいと思っております。ニッポン一億総活躍国民プランにおいても、誰もが活躍できる全員参加型の社会を目

指すのは究極の成長戦略であると明記されました。障害のある人にとって、どのような活躍しやすい環境があるのかといったことについては、実は好事例は障害者の雇用に取り組んでいる企業とその障害のある社員自身の中には既にいくつも蓄積されていると私どもは考えています。そういった好事例を企業の中で活躍している当事者の方から広く情報提供する、といった機会を作っていただければ、企業の取組も進むのではないかと考えています。

次に交通アクセスの整備についてです。多様なニーズがある人が、以前よりも多く街に出ていく社会が既にどんどん広がってきています。障害のある人たちがより当たり前前に公共交通機関を使って移動できるようになるためには、新幹線やUDバス、UDタクシー、飛行機といったもののアクセシビリティを整備する時、障害当事者がたまに、少人数で使うという前提に立つのではなく、より多くの人々が日常的に乗るんだという前提にたって、車いす用の車両或いは視覚障害者への対応を増やしていただければと思っています。2020年の大会には、地方からも多くの車いすユーザーの方々に是非大会を見に来ていただきたい、そのように思っておりますし、また外国から来るお客様は、富士山や京都、そういったところを見たいと思うでしょう。新幹線にのって是非見に行っていただきたいとそのように思っています。

そして心のバリアフリーについてです。心のバリアフリーとは健常者が障害者を一方的に理解するといった一方通行のものではないということをお願いいたします。お互いに理解しあい、そして前向きな提言や話し合いを重ねていくことこそ、バリアフリーを進めていく大きな力になっていくと思います。

私たちパラリンピアンは講演では、やればできる、諦めないというようなこと、そして工夫すればたくさんの方が出来るようになるといったこと、そして異なる視点がたくさんあることへの気づきといったことを伝えています。そうしたことがパラリンピックの選手だけではなく、全ての子供たちやそれを聞く大人たちにとっても「生きる力」として、自分自身も認め合える、そして他者も認め合える、そういった力になれると私たちは思っています。2020年をきっかけにユニバーサルデザインの社会を実現していきたいと思っております。ありがとうございました。

#### 【岡西統括官】

大日方様ありがとうございました。続きまして、全国手をつなぐ育成会連合会、久保様お願いいたします。

#### 【久保様】

全国手をつなぐ育成会連合会、久保でございます。今日はこのような機会をいただき誠にありがとうございます。私からは全体的な話を少しさせていただきます。私たちは知的障害者の本人とその家族を中心としている団体です。私の話としては、主に知的障害のある人への配慮といったところを提案いたしますけれども、内容によっては、高齢者や児童または外国籍の人などにも有効な事項が含まれているように感じます。2020年のオリンピック・パラリンピックまでには、短い時間しかありませんので、各団体からの意見が出揃ったら、事務局において共通化できる点と個別性の高い部分を峻別した上で、共通化できる部分を優先的に事業着手するなど、確実にバリアフリー化が進むような対応をお願いしたいと考えております。前回の東京オリンピックをきっかけに、交通などいろんなことが随分と進みました。今度オリンピックが開催されるまでには、56年間も間があいております。その間の折角の機会ですので、遠藤大臣のリーダーシップで、国内のユニバーサルデザイン化が進みますよう期待しておりますので是非よろしくお願いいたします。

まず心のバリアフリーに関してですけれども、先ほどの皆さまからもお話がありました、私どもとしても学童期からの障害理解の促進が大変重要になってくると思っております。一般の小中学校や高等学校において、知的障害のある子どもたちと触れ合ったり、教科として障害について理解する機会を積極的に設けて頂きますようお願いいたします。特別支援学校の整備により、知的障害のある子どもたちも学習の機会を保障されたことは大変ありがたいことと思っておりますが、一方で、一般の子供たちとは別の学校に通うことで、その障害のある子どもの存在が地域の中で見えなくなってしまうという、負の側面もございます。また、地域の小中学校では、一般の子どもたちから「いじめを受ける」という声が現在でも数多く聞こえてまいります。一般の子どもたちも障害のある子どもと接する機会が少なく、「障害とは何か」ということを学ばないままに社会に出ていくことになるのではないかと危惧しております、多様性のある社会の実現とか、共生社会を実現していくといった観点から、このことは大きな課題であると思っております。これらのことを考えますと、子ども達が障害を理解する教育は大変重要でありますので、車いすの体験や盲導犬が学校にやってきただけではなく、学校教育の中で、教科書にきちんと入れていただきまして、障害者を理解するという教育を進めて頂きたいと思っております。また子ども達への学校での教育を進めていくうえでは、学校の先生方、教職員の研修が大変重要だと思っております。全ての先生方に障害の理解があつて初めて、学校での子ども達への障害理解、教育ができるというように思いますので、全ての先生に研修による障害理解を進めていただくようにしていただきたいと思っております。

それから障害者自身が障害を認識・理解するための支援も進めていきたいと思っております。合理的配慮においては障壁の除去を意思表示することが大切になってきます。物心両面のバリアフリーを進めていくためには、障害者自身が自らの障害状況を認識する必要があります。障害者が自分の障害をきちんと理解し、自分にあつた支援を求めていく、そんなことができるようにしていきたいと思っております、私たち育成会では「知る・見るプロジェクト」をやっております、障害者自身に自分の障害を認識するといったことを進めておりますので、活用していただきたいと思っております。

それから街づくりですけれども、いろいろ書かせていただきましたが、少し飛ばしまして、設備の部分ですけれども、知的障害のある人や自閉症の人などの場合、少し刺激があると、落ち着くために休憩するスペースが必要となってきますので、多目的トイレを活用できるようにしていただきたいことと、地方自治体で進めております「赤ちゃんの駅」といった取組がございます。このようなことを上手く活用していただくと、障害のある人が街で豊かに暮らしていけますし、そして消費者としてもものを買ったりしていくこともできます。企業もイメージアップに繋がると思っておりますので、是非進めて頂きたいと思っております。他のことは時間も来ましたので、飛ばさせていただきますので、飛ばさせていただきますので、飛ばさせていただきます。

あと私どもはオリンピック・パラリンピックに向けて文化・芸術のことで、パラリンピックを応援したいとも考えておりますので、是非そのことも国としてご支援いただければと思います。

#### 【岡西統括官】

久保様ありがとうございました。続きまして、全日本ろうあ連盟、倉野様お願いいたします。

#### 【倉野様】

全日本ろうあ連盟倉野です。

皆さまご覧のとおり、聴覚障害者はみただけでは、聞こえないということに気づいてもらえません。そのために私どもは、障壁、バリアについて皆さまに気づいてもらうことができません。例えば私は今日三重県からここまで来ました。あらためて感じたことは駅や電車の中で、本当にたくさんの音や情報があり、音声コミュニケーションが必要な場面があります。今の社会では、声による情報、コミュニケーション、そのようなものが基盤です。それが聴覚障害者にとっては全てバリアになる訳です。特に学校や職場の中もそうです。例えば学校の場合は、聞こえない子ども達が地域の小学校やろう学校に通っていますけれども、その聞こえない子ども達に対しての教育、先生はほとんど音声による教育をしております。それでは聞こえない子ども達は、先生に言われたことを十分に理解することができないまま授業を受けることとなります。ある意味教育を受ける権利が守られていない状態です。また職場の中では、地域社会の中でも一対一で会話する時はまだましですが、今のようなたくさんの方がいらっしゃる会議の場所では、話の輪から取り残されてしまいます。これはとても大きな問題です。音声による情報、コミュニケーションのバリアがあるということについて、バリアをなくして欲しいと考えています。私たち全日本ろうあ連盟では、手話によるコミュニケーション、手話で情報を獲得する、手話で意思表示する、手話による意思疎通を守るということで、「手話言語法」を国に対して要望してまいりました。今年度全国で1788の自治体で手話言語法を求める意見書を採択しました。また手話言語条例を制定した自治体も47となり、今後も増えていくでしょう。明日には手話言語条例市区長会が発足します。この手話言語法が施行されればとても大きな意味があります。例えば、鳥取県では、全国で初めて手話言語条例を制定しましたが、今鳥取県では条例の効果で、学校やあらゆる場面で、手話の普及がなされております。駅や公共機関に遠隔手話通訳サービス等の体制がなされつつあります。聴覚障害者にとって、とても理想的な社会に変わってきております。もし手話言語法が制定されましたら、日本、全国が鳥取県と同じような、私たち聴覚障害者が暮らしやすい社会、バリアがなくなる社会に国が変わっていくと思っております。私たちは手話言語法が制定されることで、街、心のバリアがなくなることを期待しております。よろしくお願いいたします。

#### 【岡西統括官】

倉野様ありがとうございました。続きまして、全国重症心身障害児を守る会 高木様お願いいたします。

#### 【高木様】

私は全国重症心身障害児を守る会の高木と申します。守る会の意見表明を行う前に、一言この場を借りて御礼を申し上げたいと思います。実は私今回の平成28年熊本地震で一番被害を受けました熊本県益城町に隣接する熊本県東区に住んでおり、今朝一番の飛行機でまいりました。個人としては家の外壁や或いは内壁にヒビが数か所入っている程度ですんでおりますけれども、車中泊が3～4日、ジーパン姿で寝たのが3～4日、そして布団の中で寝ても、余震がくれば、おびえて反射的に起き上がるような生活を体験しております。このような状況の中で、物的、経済的、そして精神的に多くの方々から援助の手を差し伸べていただきました。本当にありがとうございます。復興、復旧につきましては、国の各省庁からあらゆる制度を駆使し、全国の市町村からは職員の派遣、そしてボランティアの皆さまからは身銭をきって駆けつけていただき、被災地のためにいろいろな作業に従事していただいております。またここに並んでいただいております障害者団体やお医者さんの学会からもおむつやおしりふき、非常食、薬等の提供などで手を差し伸べていただきました。全国の皆さまに御礼を申し上げます。ありがとうございます。



これから守る会の意見表明に移ります。資料は2-6に記載しております。皆さまもご存知のとおり、重症心身障害児（者）とは、重度の知的障害と重度の肢体不自由を併せ持つ、いわゆるダブルハンディをもつ人たちで、ほとんど寝たままで自力では起きあがれませんし、食事や排泄など全面介助と医療的ケアを必要とする人たちが大多数でございます。

守る会は、前回の東京オリンピックが開催された昭和39年に会を創立し、「例えどんなに障害が重くても真剣に生きているこの命を守って欲しい」と訴え、「社会の一番弱いものを切り捨てることは、その次に弱い者がまた切り捨てられることになり、そういった社会は社会の幸せに繋がらないのではないか」という訴えをし、理解を求める運動を進めてまいりました。以来50年、多くの方々のご尽力により、今日、どんなに障害が重くても、一人ひとりに合った医療・福祉・教育に取り組んでいただき、重症児（者）施策は世界のトップランナーといわれています。

学校、家庭、職場においても必ず最も弱い者はいます。私たちは、障害を持つ自分子どもだけを守るのではなく、「最も弱い者を一人もれなく守る」を基本理念に活動しています。重症児（者）は、生きていることによりイノチの大切さを世間に訴え、私たちは、侵すことのできない命の尊厳を互いに認めあう人間成熟社会を目指しています。そして、これこそが、今回のテーマの一つとなっている「心のバリアフリー」社会だと確信しております。

オリンピック・パラリンピックの開催を機に、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあう「心のバリアフリー」を積極的に展開するためには、他の団体からとも言われておりますように、小さい時からの教育問題、そして普通の学校と特別支援学校等との交流、或いは全国で約200か所ある重症児（者）施設等でのボランティア体験、在宅で生活している重症児（者）家庭へのホームステイ等を通じ、例え声は発しなくても懸命に生きている重症児（者）を理解し、侵すことのできない命の大切さについて身をもって学ぶことが、一番の近道だと確信しております。

さらに、ある程度の経費が必要かもしれませんが、各県に1台から2台、熊本県にはなく他の県にはあるかもしれませんが、車いす用のリフトバスを是非設置していただきたいことあります。これも他の団体からも出ております。旅行会社・旅行エージェントが、障害者や高齢者を対象としたツアーを企画したとしてもバス会社にリフトバスが無いので、車いすで生活している障害者や高齢者は旅行をすることができません。また健常者と一緒の修学旅行等にも活用できたり、或いは今回の災害の時のような緊急時には障害者や高齢者を一気に避難させることができるといったことがあります。

2020年のオリンピック・パラリンピックの東京での開催を機に、障害児（者）が地域の中で共生できる、住みやすい環境をつくるとともに、侵すことのできない命の尊厳を互いに認めあう社会、いわゆる心のバリアフリー社会が実現することを願って私の意見発表を終わります。ありがとうございました。

#### 【岡西統括官】

高木様、本当に震災で厳しい中、お越しいたご意見表明をいただきました。ありがとうございました。続きまして、全国精神保健福祉会連合会 野村様お願いいたします。

#### 【野村様】

全国精神保健福祉会連合会、野村と申します。資料2-7をご覧ください。

心のバリアフリーについて述べます。まず学校教育の中で、学習指導要領と教科書に載せていただきたいことについてこれから述べさせていただきます。まず、学校にくる子ども達一人一人に、個人個人の尊厳について教えていただきたいと思っております。これは憲法や障害者権利条

約、障害者基本法のすべてに書かれているとても重要な理念です。一人の例外もなく人間は大切にすべきだ、障害があってもそれは何も関係なく、尊厳は皆さまにあるということを教育していただきたいと思います。そして特にコミュニケーションのあり方を私たちは学校の中で学ばなければなりません。授業の中で、実践して体得していくべきです。それではどのようなことを体得すればよいかと言いますと、相手の話をきちんと聞き取る能力を身に着けること、カウンセラーは傾聴をきちんと身に着けていますが、これについて学校の中に簡単などころについては、取り入れていくべきかと思えます。周囲の人に関心をもって、温かい言葉や係わりを自然にできる子ども達に育ってほしい。それから人の話を心を込めて熱心に聞ける態度も身に着けて欲しい。それは学校の授業の中で、グループに分かれてロールプレイを行ったりとか、本当に自分が感じていることを対話の中で表現しあってお互いに聞くとか、相手に思いやる心、相手の話をしっかり聞ける心をもつこと、そして相手の立場とか心を理解できる気持ちなど、これからの子ども達を育てなければいけないと思えます。そして質の高いコミュニケーションができると本当に楽しい生活ができてくる、そして一生社会の中で生きていくのに、とてもプラスとなることを皆さまに体験していただきたいと思えます。そしてこのことを精神疾患の発生を防ぐために利用している心理学とか精神保健の分野でうまくいっている例がございます。フィンランドのオープンダイアログといった精神科の病院が行っている、訪問しながら病気になりかかっている人を治療し支援する方法なのですが、オープンダイアログも是非参考にさせていただきたいと思えます。これは家族とご本人を囲んで、専門家とか親しい人が集まって開かれた対話を行うことによって、精神疾患になりかけている方の7割が実際に精神疾患にならないで済むと言われている素晴らしい方法は今日本中に広がりつつありますので是非勉強してください。それから松本すみ子先生という東京国際大学の先生が「メンタルヘルスと福祉教育」といった本を書いています、とても貴重なことが書かれていますので是非読んでください。また学校の先生は、自分自身の心の状態に関心を持てるような、自分の感覚を研ぎ澄ませていくようなことを研修の中で身に着けていただきたい。そして自分とか人のことを肯定的に思いやりをもって受けとめる力を身に着けていただきたい、そしてそのような人となって対話を重ねることがお互いにとってとても貴重なことである。そしてお互いの良いところを見つけてそれを認め合う、弱いところは支えあってお互いにかばい合うといったことで、誰も孤立しない、お互いに連帯をもって気を配り合うといった学校の教育を作っていかなければならないと思えます。これは礼儀作法とかマナーということが一般社会でこれまで言われておりましたが、もちろんこのことも非常に大切なことだと思えます。そして心の不調を感じた時に、子ども達は今は黙って引っ込んでいますけれども、そうではなくて学校の雰囲気の中に、親しい友達や先生に気軽に打ち明けられるような雰囲気を作り上げなければならないと思えます。それを一生懸命に聞いて、本人が一生懸命話すことが出来るようになると、病気が悪くならなくてすむわけなんです。相手を思いやりをもって、ありのままに受け止められる力を身に着ければなりません。精神障害の方と触れ合う中で、障害のことを学んでいくことも大切です。これは障害者は一人一人障害の特性も違いますので、一人一人から教わっていくことが大切です。そして精神疾患にどのようなものがあるかについては、あまり細かく教えず、おおざっぱでよいと思えますが、知識としては身に着けておいた方がよいと思えます。

街づくりについては、時間がありませんので省略させていただきます。ありがとうございました。

【岡西統括官】

野村様、ありがとうございました。続きまして、日本発達障害ネットワーク 橋口様お願いいたします。

## 【橋口様】

日本発達障害ネットワーク、橋口でございます。今日はこのように意見表明する場を作ってくださいありがとうございます。発達障害の特徴から、私からは心のバリアフリーについて重点的にお話させていただきたいと思います。

どこか障害と聞くと、障害者との間に線引きをして構えてしまったり、どうしたらいいかわからず動揺してしまう国民も多いのではないかと思います。そういったことから、小さい頃からの障害に対する教育が必要だと感じており、子供への教育を通じて大人の意識改革を行い、国民全体の「心のバリアフリー」を進めていただきたいと思います。「心のバリアフリー」とは、障害に特化したものを指すのではなく、日々の生活の中での支え合いだと考えます。よって、障害を相手や自分の困り感や躓きやすさとして捉え、そもそも自分と相手は違うことを前提とした、理解を深める教育が社会全体に対して必要だと考えます。その上で、ぜひ、発達障害の事をとっかかりとして、発達障害を持つ人への対応が、先に述べた困り感や躓きやすさに目を向けた支援、つまりは心のバリアフリーに活かせることから、発達障害を上手く使っていただきたいと思いますと考えております。

そこで教育、企業、障害者自身といった3点について述べさせていただきます。

すべての子供達に「発達段階に応じた切れ目のない」心のバリアフリー指導をしていただきたいと思いますと考えております。心のバリアフリーの指導を充実させるために、福祉と教育が同じテーブルについて、タグを組んで教科書等への反映をしていただきたいと思います。それからすべての教員の「発達障害」理解をしていただきたいと思います。特に発達障害は、近年注目されてきた障害であることも含め、先生方の中にも対応に苦慮されたり、新任教師のうつ病も深刻な問題となっています。文科省が公表している数字では、通常学級に在籍する発達障害児は6.5%とされています。よって、研修はもちろんですが、教員養成課程や教員免許取得時に発達障害を理解していることが必要条件となるような制度を作っていただきたいと思います。それから「多様性を認め合う」授業の全面展開を望みます。障害者は隔離されるものではなく、また障害者との交流は特別なものとして行われるのではなく、日常生活において常にかつ自然に交流が深められるべきものだと考えます。違いを認め合うこと、多様性を認め合う授業の全面展開が必要不可欠だと考えます。

それから企業における「心のバリアフリー」への積極的な取り組みを要望いたします。まず1つ、「メンタルヘルス問題」を通して発達障害理解・教育の実施です。企業においてメンタルヘルスの問題は深刻であるが、その背景に発達障害が一因となっている場合が多くあります。状況が悪化して自身の発達障害に気がつく成人も多く、深刻化してからでは、企業側も社員も両者にとってダメージが大きいことから、企業内での発達障害の理解を深める教育を徹底していただきたいと思います。またそのうえで、その人が生きる、活躍できる「適材適所」の人事をしていただきたいと思います。発達障害を持つ人の就労問題は深刻化していますが、その原因の多くはその人が生きる、活躍できる部署に配属がされていないことが多くあります。ですからその人の特性つまりは個性が活かされる、活躍できる人事をお願いしたいと思います。

3つ目に、障害者自身の能動的な「心のバリアフリー」への取り組みです。健常者が作ってしまうバリアの理解を私たち障害者も知ることが必要だと思っております。障害者自身が障害について一方的に理解を求めるだけでなく、相手がなぜ理解できないのか、なぜバリアを作

ってしまうのか、バリアを作ってしまう原因には、ただ単にわからない、どう接していいかわからないなどの不安や戸惑い、うまく接しられるかわからないといった躊躇などがあることを私たち障害者自身も理解することが、双方向理解につながり、真の心のバリアフリーの実現になると考えています。

それから障害者の意思決定支援の制度化をお願いしたいと思います。障害者自身が能動的に心のバリアフリーに取り組むためには、自身の障害を表現する力を身につけることが必要であるが、コミュニケーションが苦手、自身の意思を表明することが困難な発達障害においては、意思の表明を支える意思決定支援制度が必要不可欠であると考えます。合理的配慮においても障害者自身の意思表示に基づいて行われることが重要です。

最後に街づくりです。多機能トイレを進化させた「新たな概念」のトイレを設置していただきたいと思います。見た目は普通であっても、異性同伴、母子同伴でトイレを利用したい発達障害を持つ人がいることの理解促進をしていただきたくうえて、発達障害に限らず、LGBTの方など、人目や周囲を気にせず、性別や年齢を超えて利用できる多様性に応じたトイレ、つまり今までにない新たな概念のトイレを作り、オリパラのレガシーとしていただきたいと考えます。以上です。

#### 【岡西統括官】

橋口様、ありがとうございました。続きまして、日本盲人会連合、藤井様お願いいたします。

#### 【藤井様】

日本盲人会連合藤井でございます。本日はこのような機会を与えていただきありがとうございます。さて、視覚障害については、何が一番課題かと考えますと、視覚による情報が得られないことに課題がありまして、日常の行動一つ一つに大きな制約を受ける中で、暮らしているということでございます。そういう意味では、視覚障害者に対する様々なフォローであったり支援というものは、主に情報提供或いはコミュニケーションを支援するというところでありますけれども、実際視覚障害を理解するという事はなかなか難しいようでございます。本日は4つの項目のみに絞って要望しますが、基本的には視覚障害者に対する支援としては、いわゆるコミュニケーション支援と行動援護で、様々なところに出かけたり或いは日常生活の様々な動作の中で、それを支援するという2つの基本と考えております。では、要望の中から、本日はまず1つは教育の問題、もう1つは街づくりの問題について意見を述べさせていただきたいと思います。

1点目教育の問題です。先ほどから様々な障害者団体から教育の問題、特に幼児期からの発達段階に応じた障害理解の教育、或いは当事者に対する教育について意見が述べられました。日盲連といたしましては、現在指導要領等で様々な障害理解のための教材作りや指導内容が書かれていますけれども、指導要領自体を障害者団体の意見を取り入れて、一緒に共同作業の中で障害理解を進める教育内容を進めていただきたいと思います。ですので、非障害者から見た障害者や障害者から見た非障害者などというのではなく、一緒に考え、一緒に創造して発展していく、そのような障害理解の教育を是非子ども達の発達段階に応じて実践できるような教材を作っていただきたいということが1点目の要望でございます。

2点目は街づくりでございます。若干わかりにくい書き方となっておりますが、私どもは街の中で例えば買い物に行ったり、商店街にくり出すと、商店街の多くは車道と一緒にあっておりそのため、点字ブロックはございません。様々な障害物があり、実際商店街に買い物に行った

り出かけたり、地域の人と一緒に楽しむということができません。是非バリアフリーを考える、或いはユニバーサルデザインを考える時には、そういった個別の建物ではなく面的に街全体が視覚障害者にとって出かけやすい街、点字ブロックがなければその他の工夫をしてわかりやすくするという形で、個別の商店だけではなく、それぞれが連携して、買い物が出来たり、楽しんだり、情報が得られるようなそういう街づくりをモデル化していただいて、視覚障害者が地域で自由に参加できる、街へ繰り出すことができる街づくりを考えていただきたいと思います。ハード面の問題もそうですが、心のバリアフリー、地域住民の理解や思いがないと実現しないことですので、是非当事者団体と地域の方々が常に問題を点検しあえるような場を通じて、バリアフリーが進展することを要望し、本日の意見表明とさせていただきたいと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

#### 【岡西統括官】

藤井様、ありがとうございました。皆さまどうもありがとうございました。短い時間内に簡潔に要件をまとめていただきまして本当にありがとうございました。

#### 《意見交換》

#### 【岡西統括官】

それではただ今の意見表明に関して御質問、コメントがある方はよろしくお願いいたします。

いかがですか、せっかくの機会ですから、どなたかご発言ある方がいらっしゃったら積極的にお願いたします。田口さん、ご発言なかったようですので、一言いかがでしょうか。

#### 【田口様】

今回、先ほど大日方さんから紹介させていただきましたこのオランダのガイドブックなんですけども、本当によくできていまして、後でもしよろしかったらご覧いただいても結構なんですけど、細かく記載されています。こういうものを見ていただくとですね、障害者にとって何が必要なのか、あと何の助けが必要なのか、あとですね、自分達で何ができるのか。できることは自分達でやれることの喜びというものが表現されていますので、是非こういうものをいろいろ参考にして教育っていうものを考えていただけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 【岡西統括官】

ありがとうございます。それでは、本日の議事全般について、遠藤大臣、平田事務局長より発言をお願いします。遠藤大臣をお願いします。

#### 【遠藤オリパラ大臣】

障害者団体の皆さまから大変貴重なご意見をいただきました。実は先日、「目の見えない人は世界をどうみているのか」といったタイトルの東京工業大学の伊藤亜紗さんという准教授の本を読んだのですが、どうしても私たちは障害を持っている人たちは大変であると見がちですが、逆に、障害をもつ方々がどういうものを見方をしているのかについて大変参考になりました。先ほどから双方向理解とか相互理解というお話がありましたが、こうやって皆様方から話を聞くことによって、私たちのすべき仕事が、少しずつ理解できていく気がします。

心のバリアフリーについては、先日ロンドン市長がおみえになったときに、ロンドンオリ

ピック・パラリンピック、特にパラリンピックが成功した理由は、ロンドンは150年くらい前から地下鉄等があったので、駅のバリアフリーは実は日本の方が進んでいるのですが、心のバリアフリーは遥かにロンドンの方が進んでいるので、非常にうまくいったという話をさせていただきました。

4月に施行された障害者差別解消法の理念であります、「合理的配慮を提供しないことも差別だ」ということでもありますから、そういったことをしっかりと踏まえて、検討を行うことが必要だと思っております。

特に学校教育は心のバリアフリーに向けて大変重要でありますし、教科書等に着実に反映させることはもちろんであります。教員への理解促進、そしてどなたからか提案もありましたが、障害のある方が実際に講師などで参加をするなども今後重要になってくだろうと思っております。

もちろん、子ども達だけに対する教育だけではなく、大人への「心のバリアフリー」の取組も大事でありますから、企業人達をどのように研修していくか。特に、オリンピックのスポンサーになっている、そうした企業等は率先して取り組んでいただき、日本の企業社会を引っ張っていただきたいと思っております。

更に、交通、観光、流通、外食と、こうした実際に接遇を行う業界において、障害のある方へどのような接遇対応を行うことがよいのか、こうした接遇のレベルを上げることを全国展開していくことが大事だと思っております。

また、先ほどもお話しがりましたが、4月の熊本地震を受けて、災害時への配慮も大変大事でありますから、そうした改善に向けて対応をしていきたいと思っております。

また、街づくりもいろいろお話しがございました。鉄道等の公共交通機関における水準をあげたバリアフリー化、あるいは障害者へのトイレの整備等いろいろと話がありましたが、トイレの整備等も大変大事でありますし、大会に向けて世界中から障害のある方々が大変多く訪れると予想されますので、そうした東京において円滑な輸送を実現すべく、対応を進めると同時に、それをどのように日本全国に広めていくか、こうした事を考えて進めていきたいと思っております。

更に、障害のある方にもわかりやすい案内のあり方、あるいは店舗・宿泊施設の利用環境の改善等についてのこれまで国内での取組は、どちらかというと限定的でありましたので、東京大会を契機にして大きな前進が期待されていると感じておったところであります。

2020年の大会はあくまでもきっかけでありますから、そこから先が本当の共生社会です。2020年大会をきっかけに、これから制度改正あるいは予算要求に向けて、結果を出さなければ何をしているんだということになってしまうと思いますので、結果を出せるように、今日お出でいただいている役所の皆さまにご努力いただいて、そうした日本の2020年の大会が、まさに世界の皆さま方から素晴らしいパラリンピック、素晴らしいユニバーサルデザインのモデルとなる大会だったと、こうなるように努力してまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます、お礼のご挨拶にさせていただきます。

#### 【岡西統括官】

遠藤大臣、どうもありがとうございました。それでは平田事務局長お願いいたします。

#### 【平田事務局長】

今日は皆さまありがとうございました。今遠藤大臣から予算・制度設計について早急に取り

まとめるよう指示がございましたので、各省庁と一緒に具体的な施策を早急にまとめていきたい、こういうふうに思うわけであります。

また、障害者の方とお話ししていると、役人がわかってくれないとか、あるいは役所というものを敵視するような方も中にはいらっしゃいますけれども、このような機会でもオリパラの仕事について各省の方とお話しすると、すごく熱心に取り組んで下さる方が多くいます。

ですから、今日思いましたのは、霞ヶ関の各省庁の共生社会教育というのでしょうか、研修において障害について学ぶ仕組みがあるのかということです。これは人事院なのか、内閣人事局なのか分かりませんが、遠藤大臣のお力を借りて、各省庁における、研修制度をより充実させる、そういうことが双方向の理解の常識のレベルを上げて、細かい調整をやりやすくすることに繋がると思います。これが国家の施策の前提となりますので、是非このあたりを進めていきたいと感じた次第でございます。

今日はどうもありがとうございました。

#### 【岡西統括官】

平田事務局長、ありがとうございました。

それでは、予定の時間となりましたので、本日の会議を終了いたします。また、本日の議事内容については、配布資料を含め内閣官房から公表を予定しておりますので、ご了承ください。

今日は、どうもありがとうございました。